

## ㈱セブン-イレブン・ジャパンと協定を締結

「訓子府町地域見守り活動に関する協定」および「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」の締結式が6月7日に行われ、㈱セブン-イレブン・ジャパンと訓子府町の間で協定が結ばれました。

この協定は、高齢者宅などへの商品配達で異変に気づいた際に町や地域包括支援センター、また緊急を要する場合は警察などに連絡し、悲惨な事故や孤立死を防止するとともに、さまざまな災害時などでは、相互に協力をして食糧などの供給を行うことや店舗営業の継続をすることなど、町民の生活安定を図るものです。



## 日本郵便(株)訓子府郵便局・北見郵便局と協定を締結



「地域における協力に関する協定」の締結式が6月19日に行われ、日本郵便(株)訓子府郵便局・北見郵便局と訓子府町の間で協定が結ばれました。

この協定は、郵便局職員が町内での業務中に、高齢者や障がい者、子どもなどの異変に気づいた場合や道路の異常、不法投棄が疑われる廃棄物などを発見した場合、情報を町などに提供するものです。

## 平成29年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎23-6826

募集種目	資格	受付期間	1次試験
一般曹候補生		7月1日(土)～9月8日(金)	9月16日(土)・17日(日)・18日(月)
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて	9月21日(木)・22日(金) 25日(月)・26日(火)
			10月23日(月)・24日(火) 25日(水)・26日(木)
航空学生(海・空)	高卒(見込) 海:23歳未満 空:21歳未満	7月1日(土)～9月8日(金)	9月18日(月)祝
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込) 21歳未満	9月5日(火)～9月29日(金)	10月28日(土)・10月29日(日)
防衛医科大学校看護学科学学生			10月14日(土)
防衛大学校学生		9月5日(火)～9月29日(金)=前期	11月4日(土)・5日(日)=前期

## 胃・肺・大腸がん検診を実施

○とき 7月18日(火)から20日(木)の3日間

受付時間 7時～10時30分

※特定健康診査と合わせて実施します

○ところ 総合福祉センター

※18日のみ日ノ出地区ふれあいセンター

○対象 今年度(平成30年3月31日までに)で30歳以上の方

※がん検診は、町民の方であれば加入されている健康保険の種類は問いません。

○料金

胃がん	1,200円
肺がん	300円
大腸がん	300円

## ひとり親家庭等医療費助成

～父子家庭の方も対象～

「ひとり親家庭等医療費助成制度」は、父子家庭の方も対象となりますので、次の要件に該当する方は申請願います。

■対象となる方

ひとり親家庭などの18歳未満(学生などは20歳未満)の児童とその父または母

■助成内容

児童は入院と通院、父または母は入院のみ医療費の自己負担額を助成します。ただし、児童の年齢や世帯の課税状況により、次の一部負担金を医療機関の窓口でお支払いください。

## 入院・外来で医療費が高額になる場合は 限度額適用認定証の申請を

国民健康保険(国保)に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」(70歳未満課税世帯の方)および「限度額適用・標準負担額減額認定証」(非課税世帯の方)を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また、町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。

認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。(70歳以上75歳未満の課税世帯の方は「国民健康保険高齢受給者証」により自己負担限度額が適用されるため、認定

※誕生検診に該当する方は無料で受診できます。

- ・昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方
- ・昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれの方
- ・昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれの方
- ・昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれの方
- ・昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方
- 申込み 福祉保健課健康増進係
- その他 早い時間帯の申し込みは大変込んでおりますので、希望される方は必ず電話などで事前に申し込みください。

①0歳から中学生以外で町民税課税世帯の方  
医療費の1割(月額限度額 入院44,400円、通院12,000円※平成29年8月からは、入院57,600円、通院14,000円)

②0歳から中学生まで、または町民税非課税世帯の方  
初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)

■申請に必要なもの

・ひとり親家庭などであることが確認できる書類(戸籍謄本など)

・健康保険証

・印鑑

・所得課税証明書(訓子府町外で課税されている方)

■問合せ 福祉保健課医療給付係

証は交付されません)

既に交付を受けている方も有効期限は7月31日までとなっています。8月以降有効の認定証を希望される方は、あらかじめ申請が必要です。(申請受け付けは7月18日から開始します)

■申請に必要なもの

・印鑑

・個人番号カードまたは通知カード+写真付き身分証明など

■問合せ 福祉保健課医療給付係

## 国民健康保険高齢(70歳～75歳未満) 受給者証の一斉更新

高齢受給者証の一斉更新を行います。対象の方には、7月中に受給者証を郵送します。

■問合せ 福祉保健課 ☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番

